



## ■財政健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の比率	-	-	8.5%	40.8%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%

実質赤字比率と連結赤字比率は、赤字額がないため算定されませんでした。

実質公債費比率は、町が負担する公債費（借金の返済金）の割合を示したものです。また、将来負担比率は、将来にわたって町が負担すべき債務（借金など）の割合を示しています。

早期健全化基準とは、この基準を超えると財政状況が黄色信号状態にあることを示しています。

当町の比率はいずれもこの基準を下回っており、健全な状態であるといえます。

## ■特別会計決算

会計	歳入	歳出
国民健康保険	12億3,954万円	11億4,387万円
老人保健	356万円	27万円
介護保険	8億8,925万円	8億4,309万円
後期高齢者医療	1億1,024万円	1億960万円

※老人保健特別会計は、平成22年度末をもって廃止

特別会計は、負担と受益の関係がはっきりしていて、一般会計と区分して経理する必要がある場合などに設けられるものです。

特別会計は、独自の財源である保険税（料）だけでは運営ができないため、国・県の補助金や一般会計からの繰出金で財源をまかなっています。

医療費（介護給付費）の減少は、皆さんが健康であるだけでなく、財政の健全化にもつながります。

## 一人当たりの医療費

後期高齢者医療：県内1位（最少）  
国民健康保険：郡内1位（最少）